

宮崎市立田野病院及び介護老人保健施設さざんか苑の
指定管理者候補者の選定について

宮崎市立田野病院及び宮崎市介護老人保健施設さざんか苑の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成26年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

- | | |
|----------------|--|
| (1) 団体等の名称 | 国立大学法人 宮崎大学 |
| (2) 代表者名 | 学長 菅沼 龍夫 |
| (3) 主たる事務所の所在地 | 宮崎市学園木花台西1丁目1番地 |
| (4) 設立年月日 | 平成16年4月1日 |
| (5) 設立目的 | 本法人及び本学は、人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産を継承・発展させ、豊かな人間性と創造的な課題解決能力を備えた人材の育成を目的とし、学術・文化の基軸として、地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉の向上に資することを使命とする。 |
| (6) 事業概要 | <ul style="list-style-type: none">① 宮崎大学を設置し、これを運営すること。② 本学学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。③ 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。④ 公開講座の開設その他の本学学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。⑤ 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。⑥ 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令第3条で定めるものを実施する者に出資（次号に該当するものを除く。）すること。⑦ 産業競争力強化法第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。⑧ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。 |

- (7) 資本金又は基本財産 41,286,143,322円
(8) 従業員数 1,805人

2. 指定期間（予定）

平成27年4月1日から平成47年3月31日まで（20年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

- ① 施設名 宮崎市立田野病院
所在地 宮崎市田野町乙7696番地
施設規模等 延べ床面積 4,128.81平方メートル
業務概要 ① 地域における医療（救急医療を含む。）の提供に関する事。
② 専門医療の提供に関する事。
③ 地域住民の健康増進の支援に関する事。
- ② 施設名 介護老人保健施設さざんか苑
所在地 宮崎市田野町乙7691番地3
施設規模等 延べ床面積 1,885.13平方メートル
業務概要 ① 介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）
第8条第27項に規定する介護保健施設サービスに関する事。
② 法第8条第10項に規定する短期入所療養介護及び法第8条の2第10項に規定する介護予防短期入所療養介護に関する事。
③ 法第8条第8項に規定する通所リハビリテーション及び法第8条の2第8項に規定する介護予防通所リハビリテーションに関する事。

(2) 現在の管理方法

直営（正職員63名、再任用2名、嘱託員1名、臨時職員36名）

4. 事業計画の概要

(1) 管理運営の基本姿勢

○宮崎大学附属病院の理念である「診療・教育・研究を通して社会に貢献すること」、「患者さん中心の良質な医療の実践」を基本に、市民の福祉や健康の増進、公平な利用はもとより、市民の皆様により高度な専門医療を提供する。

(2) 業務内容に対する理解及び対応

田野病院

○地域に必要な医師を安定的に継続して配置する。

○大学と12kmと近い地の利を活かし、宮大のドクターカーの利用など、重症患者の救急

搬送を迅速に行う。

- 企業や学校等の健康診査を行う。
- 多数の専門医を擁しており、高度医療の提供が可能。

さざんか苑

- 介護サービスと医療の提供により早期の社会復帰が可能な体制とする。また、介護予防に取り組む。
- リハビリテーション施設の有効活用と理学療法士の増員を図る。

(3) 要望、意見、苦情への対応

- 患者相談窓口の設置。
- 意見箱の設置。
- 相談の対応を掲示板等で公表。

(4) 施設の設置目的の理解と課題の認識

- 5人の常勤医師を配置して各診療科の充実と安定化を目指す。
- 手術数を増加させ病床利用率、外来患者数の増を目指す。

(5) 設置目的に沿って施設の効用を最大限に発揮する提案

- 病院長・副病院長は教授・准教授等の経験豊富な医師を配置する。
- 常勤医は長期の継続的な配置とし、短期で主治医が替わることはしない。
- 研修医も受け入れる。
- 看護師・理学療法士等は公募のほか、大学からも異動させて充実する。
- 医学科・看護科の学生教育や卒後臨床研修に田野病院を利用し、総合診療医教育、在宅医療教育を通じた人材養成を実践する。
- さざんか苑で地域包括医療の教育を実践する。

(6) 利用者サービスの向上に対する提案

- 電子カルテを導入し大学との連携を密にし、紹介状なしで受診できる体制等を整備する。
- 院内コンサートやお茶会等の行事の開催。

(7) 管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案

- 「地域包括ケア病棟入院料算定」を目指す。
- ジェネリック薬品の採用拡大。
- 外来予約制や診療時間の延長を検討する。

(8) 人的体制の確保

- 常勤医5名、研修医3名

- 看護師 33名＋看護補助者 6名
- さざんか苑 看護職員 16名＋看護補助者 4名、介護職員 8名
- 理学、作業療法士等 病院 2名＋さざんか苑 2名

(9) 災害及び不審人物の対応など、危機管理に対する対応

- 医療事故や院内感染には宮崎大学の「医療安全管理マニュアル」の活用。
- 自然災害には宮崎大学の「危機管理委員会」により対応する。

※ 上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■ 収入

(単位：千円)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
指定管理料	918,000	934,388	956,012	956,567	961,513
利用料金	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
収入合計	918,000	934,388	956,012	956,567	961,513

項目	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
指定管理料	958,768	958,768	958,768	958,768	958,768
利用料金	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
収入合計	958,768	958,768	958,768	958,768	958,768

項目	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
指定管理料	958,768	958,768	958,768	958,768	958,768
利用料金	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
収入合計	958,768	958,768	958,768	958,768	958,768

項目	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度	20ヵ年合計
指定管理料	958,768	958,768	958,768	958,768	958,768	19,108,000
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
収入合計	958,768	958,768	958,768	958,768	958,768	19,108,000

■支出

(単位：千円)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
人件費	612,914	620,551	628,120	636,267	644,271
材料費	194,647	202,058	215,682	208,090	205,032
事業経費	109,845	111,179	111,610	111,610	111,610
研究研修費	594	600	600	600	600
支出合計	918,000	934,388	956,012	956,567	961,513

項目	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
人件費	644,271	644,271	644,271	644,271	644,271
材料費	202,287	202,287	202,287	202,287	202,287
事業経費	111,610	111,610	111,610	111,610	111,610
研究研修費	600	600	600	600	600
支出合計	958,768	958,768	958,768	958,768	958,768

項目	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
人件費	644,271	644,271	644,271	644,271	644,271
材料費	202,287	202,287	202,287	202,287	202,287
事業経費	111,610	111,610	111,610	111,610	111,610
研究研修費	600	600	600	600	600
支出合計	958,768	958,768	958,768	958,768	958,768

項目	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度	20ヵ年合計
人件費	644,271	644,271	644,271	644,271	644,271	12,806,188
材料費	202,287	202,287	202,287	202,287	202,287	4,059,814
事業経費	111,610	111,610	111,610	111,610	111,610	2,230,004
研究研修費	600	600	600	600	600	11,994
支出合計	958,768	958,768	958,768	958,768	958,768	19,108,000

- ・入院収益の増
専門医療の提供や手術の増により収益の増と病床利用率の向上を図る
- ・外来収益の増
外来放射線検査等の増と入院増に伴う外来患者数の増により収益の向上を図る。
- ・さざんか苑は在宅復帰を進め、病床利用率の向上を図る。

- ・地域包括ケア病棟入院料算定の取得。
- ・運動器リハビリテーション料Ⅱ、在宅療養支援病院の取得。

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

また、指定管理料は毎年度締結する年度協定により決定します。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体数

2 団体

② 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成26年9月24日
質疑の受付	平成26年10月6日
質疑の回答	平成26年10月10日～10月31日
応募の受付開始	平成26年9月24日
応募の受付締切り	平成26年11月10日
書類審査及びヒアリング	平成26年11月17日（第2回選定委員会）

(2) 健康管理部指定管理者候補者選定委員会

（敬称略）

	役 職 等
委員長	健康管理部長
委員	田野病院長
〃	田野総合支所長
〃	医療関係者
〃	市民団体代表
	田野地域住民代表
〃	田野地域住民代表

(3) 選定の概況

ア 選定理由

健康管理部指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準に、安全管理に関することや環境保護及び障害者雇用等の取組状況を加えて、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、田野病院とさざんか苑の運営上の最大の課題である医師や看護師等のスタッフの確保が確実にできること、地域に必要な総合的診療等の医療の提供や、専門医療の提供等が可能であり、それにより病院事業収入の増が見込まれること、宮崎大学のリハビリテーションのノウハウを活用することで、介護予防や在宅復帰支援等の介護老人保健施設の目的の達成が見込めることから、宮崎大学が当該選定基準に最も適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

なお、選定委員会から、医師が頻繁に替わることが無いよう意見が付された。

イ 審査結果一覧

選定の基準	審査項目	配点	国立大学法人 宮崎大学	団体A
1 施設の運営 が市民の平等な 利用を確保する ものであること	(1) 管理運営に対する基本方針	70	60	57
	(2) 業務内容に対する理解及び対応	245	200	209
	(3) 要望、意見、苦情への対応	70	53	59
2 施設の設置 目的を最も効果 的に達成するも のであること	(1) 施設の設置目的の理解と課題の認識	70	60	57
	(2) 設置目的に沿って施設の効用を最大限に発揮 する提案	280	212	203
	(3) 利用者サービスの向上に対する提案	70	62	60
3 施設の管理 に係る経費の縮 減を図るもので あること	(1) 指定期間に市が提案する指定管理料に対する 提案額	70	56	55
	(2) 管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え 方・提案	35	27	30
4 事業計画を 着実に実施する ための十分な管 理運営能力を有 していること	(1) 人的体制の確保	140	121	115
	(2) 職員の能力育成（研修体制）	35	30	31
	(3) 事業計画の実現可能性（継続性、安定性）	70	62	56
	(4) 類似施設等の運営実績	35	15	30
	(5) 申請者の安定性、信頼性	140	125	124
5 安全管理に 対する対応	(1) 災害及び不審人物の対応など、危機管理に対 する対応	140	123	117
6 環境保護及 び障害者雇用等 の福祉施策の取 組状況	(1) 環境に配慮した施設管理	35	27	28
	(2) 障害者の雇用への取組み	35	29	29
合 計		1,540	1,262	1,260